

令和4年4月採用

大治町社会福祉協議会職員募集要領

令和4年4月採用の新規雇用常勤職員を次のとおり募集します。

1. 募集職種

社会福祉協議会業務全般 1名 ※採用後配属決定になります。

2. 仕事内容

大治町社会福祉協議会が行う業務に従事いただきます。

主な業務内容

地域福祉事業、児童福祉事業、障害福祉事業、介護福祉事業、
福祉サービス利用支援事業

3. 勤務時間

基本：月曜日から金曜日、午前8時30分から午後5時15分

※勤務時間・土曜日勤務については、配属により勤務形態が異なります。

4. 休日等

日曜日、祝祭日、夏季休暇、年末年始（12/29～12/31、1/2～1/3）、完全週休二日制

5. 給与額

基本給 短大卒 163,100円～

大卒 182,200円～

※職務経験年数等を加味し支給する予定です。

6. 諸手当

地域手当：9,786円～

通勤手当：通勤距離等により支給（上限毎月55,000円まで）

※マイカー勤務可（駐車料金2,000円/月）

その他手当：扶養手当、住居手当等、服務規程により支給

7. 賞与

年2回 計4.39月分（前年度実績）

8. 加入保険等

雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金保険、退職金制度あり（継続1年以上）

9. 採用時期

令和4年4月1日

10. 年齢要件

35歳以下の者（昭和61年4月1日以降に生まれた人）

※長期キャリア形成を図るため若年者を対象とする

11. 資格要件

①社会福祉士 ②保健師 ③看護師

※①、②については、資格取得見込みの方も含む

12. 試験内容

書類選考、小論文試験、面接試験

13. 試験日

小論文試験：令和3年11月15日（月）

面接試験：令和3年11月26日（金）

14. 申込方法

履歴書（写真貼付）、資格証の写し（福祉関係資格のみ）、職務経歴書を本会事務局へ 令和3年10月30日（土）までに提出して下さい ※郵送可（必着）

15. 注意事項

（1）次に該当する方は、受験できません。

①成年被後見人又は被保佐人

②禁錮以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

③日本国籍を有しない人で、在留資格において就職等が制限されている人

④日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党やその他の団体を結成し、又はこれに加入した人

（2）採用時まで、各資格の合格証または登録証、免許証の写しの提出が必要です（提出ができない場合は、採用しません）。

（3）受験資格の有無、提出書類の記載事項に不正があった時は、合格を取り消す場合があります。

16. 申込先

〒490-1143 海部郡大治町大字砂子字西河原18番地 総務部
（大治町総合福祉センター希望の家）

TEL 052-442-0990 FAX 052-442-0882